

## 規制下に於ての地域金融の達成

# The Accomplishment of Regional Finance under The Regulation

薄井正之\*

Masayuki Usui

金融・資本市場では、大幅かつ広範な規制緩和いわゆる日本版ビックバンによって、①業界の再編、②サービスの多様化、③ボーダレス化、④自己責任原則を軸として大きな変化がもたらされるものとみられるが、今後予想される市場や業態の流動を前にして、それぞれの現状を正確に把握し、評価しておくことが肝要と思われる。

とりわけ、大きな枠組みのなかでなおざりにされがちな地域金融の動向にこの際注目しておきたい。

昭和40年代前半までの輸出・投資リード型高度成長期に、都市銀行への需資の集中するなかで、人為的低金利政策と非国際化の障壁に支えられて形成されたわが国の金融構造は特異なものであった。すなわち、①オーバーローン、②オーバーボローイング、③資金偏在、④間接金融の優位、と四つの特色が指摘<sup>1)</sup>されており、また、行政面に於て護送船団方式なる保護策がとられていたことは周知の通りである。

ただ、制約条件下にあっても適応如何によって個々の格差拡大は免れず、変革を前にその優劣がかなり目立ってきており、地域市場もまた例外ではない。

### 県別の地域市場の動向

資金偏在という用語は、都市銀行の資金吸集力を大幅に上回る資金需要が大都市部に集中し、その不足分の一部をコール市場等を通じ地方に於る余裕資金に仰いだことから、大都市部の視点で地

方に資金が偏っているという見方をしたことから生まれたもののようである。

昭和60年頃まで長期に涉って続いたその局面で、地方に拠点を持つ金融機関は資金吸集に専念して、運用にはさして意を用いる必要がなかったと言っても良い。

しかし、先にふれたように、こうした状況下にあつて、公共・民間を通じての地元金融の円滑化、産業の振興・支援という地域金融本来の役割を明確に意識し、十全にフォローし得たかどうか現在の地域別の経済力格差を規定する一つの要因になっているように思われる。

そこで、全国の地域的動向を鳥瞰し、実績を端的に把握するべく第1表をまとめた。

まず、対象を大都市部を除外した範囲に限定するため東京都及び政令指定都市の所在する道府県以外の地方性の濃い36県に絞り、次に、これらの県に本社を置く上場及び店頭登録企業を示して、各々につき地元銀行がどの程度メインバンクの地位を確保しているかを一覧できるようにした。

時点は、金融制度調査会など三つの審議会がいわゆる「ビックバン」実施計画を打ち出した97年6月直近の資料(表註参照)によった。

なお、当然のことながらこれらの他にも有力企業はあるし、また、数多くの中小企業の集積の上に地域経済が成り立っているわけだが、その全てについて地元銀行との関係を把握することは無理なので、上場等の企業がその背後にある企業群の厚みを示すものとして考えた。

\*非常勤講師

第1表 県別上場・店頭登録企業数、メインバンク内訳

	上場 企業	地元銀行	他 行	店頭 登録	地元銀行	他 行
青森	0	0	0	3	2青森、みちのく	0
岩手	0	0	0	2	0	2一勸
秋田	0	0	0	1	秋田	0
山形	0	0	0	2	山形	農中
福島	4	福島	東三、一勸、富士	3	福島	常陽、富士
茨城	5	常陽	2三和、住友、拓銀	11	5常陽、水戸信	2富士、東三、三和、東海
栃木	7	6足利	長銀	8	6足利	群馬、東和
群馬	11	5群馬	富士、さくら、東海、あさひ、横浜、足利	11	9群馬	足利、横浜
埼玉	19	0	8あさひ、3興銀、2富士 長銀、東三、三和、一勸、さくら、足利	29	2武蔵野	10あさひ、4富士、4さくら、3三和、2東三、2一勸、興銀、開銀
新潟	21	11第四、2北越	4興銀、長銀、東三、住友 八十二	9	7第四、2北越	0
富山	14	8北陸	3一勸、東三、開銀、住信	4	4北陸	0
石川	16	9北国	5北陸、三和、長銀	7	6北国	福井
福井	7	3福井	2北陸、開銀、長銀	2	福井	北国
山梨	2	0	一勸、長銀	8	3山中	東三、住友、一勸、富士、さくら
長野	15	13八十二	長銀、富士	13	10八十二	2さくら、富士
岐阜	20	6十六、5大共	6東海、さくら、興銀、農中	9	4大共、3十六 岐信	さくら
静岡	31	10静岡、3駿河 清水	3興銀、3一勸、3東海、 3あさひ、2富士、東三、 三和、菱信、三信	29	13静岡、2駿河 清水	2住友、2一勸、2三和、 2東海、富士、さくら、大 和、農中、中部
三重	13	4百五	3東海、2一勸、東三、南 都、住信、長銀	3	2百五	東海
滋賀	4	滋賀	東海、大和、三和	3	滋賀	東三、一勸
奈良	4	南都	2住友、東三	0	0	0
和歌山	7	2紀陽	3三和、興銀、住信	0	0	0
鳥取	1	鳥取	0	2	鳥取	山陰合同
島根	1	山陰合同	0	0	0	0
岡山	9	5中国	さくら、大和、四国、山陰 合同	2	2中国	0
山口	9	4山口	一勸、三和、広島、長銀、 三信	0	0	0
徳島	1	阿波	0	0	0	0
香川	13	8百十四	3中国、住友、開銀	2	0	伊予、東三
愛媛	4	3伊予	住友	2	伊予	百十四
高知	2	2四国	0	2	四国	百十四
佐賀	3	2佐賀	三和	0	0	0
長崎	0	0	0	1	十八	0
熊本	8	3肥後	2あさひ、さくら、福シ、 西日本	1	0	富士
大分	3	2大分	西日本	1	大分	0
宮崎	1	0	富士	0	0	0
鹿児島	1	2鹿児島	さくら	1	鹿児島	0
沖縄	1	0	沖縄公庫	1	0	沖縄公庫

- (註) 1. 会社四季報(東洋経済)1997年3集に基づき作成。  
 2. 地場企業の抽出基準は、東京・政令指定都市(札幌・仙台・千葉・川崎・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・北九州・福岡)の所在都道府県以外に本社を有する上場企業及び店頭登録企業とし、銀行を除いた。  
 3. これに拠る36県につき、上場・店頭別の社数を挙げ、主取引銀行の担当状況を、地元銀行と都市銀行など他行に分け、行名を記し計数を掲げた。行名の頭の数字は担当企業数、数字のないものは1社のみを示す。

具体的に見て行くと、まず、上場企業を有するものは、対象36県のうち31県であり、東北地方を中心に5県では皆無である。上位3県をみると、静岡県の31社を筆頭に、新潟県21社、岐阜県20社の順になっていて、長野県は6位、15社と比較的上位にある。

一方、店頭登録企業を有するものは29県であり、これは関西・中国・四国・九州など7県で皆無である。上位3県は埼玉・静岡の両県が同数の29社で筆頭に並び、次いで長野県が13社と2位に喰い込んでいる。

次に、地元銀行がこれらのメインバンクをどの程度担っているかを見ると、上場企業に於ては、31県の中で都市銀行など県外のものが地元銀行の保有数を上回っているケースが14県の多くを数えている。

上場企業数上位3県で首位の静岡県にあっては31社中、地元静岡銀行が10社、駿河銀行が2社、清水銀行が1社を保有しているが、半数以上の18社が都市銀行等に占められている。一方、2位の新潟県では21社中、第四銀行が11社、北越銀行が2社を、3位岐阜県でも20社中、十六銀行が6社、大垣共立銀行が5社を保有し共に地元で過半を占めている。

なお、長野県では15社中13社で地元の八十二銀行がメインバンクを担っていて、そのシェアは86.6%に達し実質的に首位（社数のわずかな高知県を除く）、また、地元単独行での保有数は全国首位、第四銀行の11社、静岡銀行の10社がこれに次ぐ。

店頭登録企業数3位までで、同数首位2県のうち、まず、埼玉県についてみると29社中地元銀行は武蔵野銀行が2社を保有するに過ぎない。もっとも、埼玉県の場合は、地方銀行であった旧埼玉銀行が都市銀行に転換し、更に旧協和銀行と合併して、あさひ銀行になったことがその大きな要因である（上場企業に於て地元銀行の保有0も同様の理由とみられる）。

また、静岡県では上場企業にあっては地元勢が半数に満たなかったが、こちらは静岡銀行13社、駿河銀行2社、清水銀行1社の計16社で55%を占めていて、県内に三行の鼎立する競争下で静岡銀行の圧倒的な力が注目される。

そして、2位の長野県をみると13社中10社、シェア76.9%を八十二銀行が占め、地元単独行での保有数も静岡銀行の13社に次ぐ第2位にある。

こうして、全国の地域的動向を概観してみると上場企業、店頭登録企業とも北関東を含む首都圏域、北陸、甲信越、中部・および太平洋岸に集中していることがまず指摘されるが、その中で立地条件や総合的経済力に於て必ずしも優位性の高いとは言えない長野県が絶対数に於ても上位を占めていることは注目される。

上場企業数では、われわれがいわば体験的、感覚的に把握している県勢を反映した分布になっているが、一方、発展のポテンシャルを示すとみられる店頭登録企業に就いては新潟・北陸がやや低調で北関東を含む首都圏域、および甲信に勢いがみられる。そして、上場・店頭両者を通じて全国首位にあるのが静岡県である。

こうしてみると、静岡、長野の両県が独自の地歩を固めていることが明らかとなるが、その背景には両県それぞれに静岡銀行、八十二銀行といういずれも健全経営で評価の高い優良地方銀行の存在のあることは偶然でないように思われる。

### 長野県の企業と銀行・金融機関

長野県の経済を総括してみると、経済力全般は全国中位の上ランク程度に位置づけられるが、構造的には独自なものがある。すなわち、産業構造は第二次産業、なかんずく、製造業のウエイトが高く、加えて、エレクトロニクスを中心とする機械工業への特化が著しい。これにより、加工組立型の生産基地として全国有数の地歩を築き、昭和60年前後には一つの頂点を形成した。その後、超円高の局面に入って海外立地、あるいは情報・通信関連分野への展開などによって根強い耐久力を示している。

長野県産業のルーツはいうまでもなく製糸工業に遡る。これは、繭担保など特異な性格の製糸金融を通じて近代的金融機関の発展にもつながったが、それらの高揚と転変・苦難の過程は現在に通底している。

そして、その産業風土を支える伝統的要因として、①生糸相場に始まる古くからの海外経済への

第2表 県内上場・店頭登録企業とメインバンク

企 業 名	業 種	メイン バンク	同 位、 持株順 比率	同 出身役員
上 場 企 業				
ミ ネ ベ ア	機 械(極 小 軸 受)	長 銀	③ 3.2%	—
三 協 精 機 製 作 所	電 気 機 器	八十二	② 4.2%	副 社 長
K O A	電 気 機 器(固 定 抵 抗 器)	八十二	⑤ 4.9%	—
キ ッ セ イ 薬 品 工 業	医 薬 品	富 士	③ 3.9%	—
新 光 電 気 工 業	電 機(半 導 体 パ ッ ケ ー ジ)	八十二	⑧ 1.3%	—
チ ノ ン	電 機(デ ジ タ ル カ メ ラ)	八十二	④ 4.2%	副 社 長、常 務、監 査 役
ア ビ ッ ク ヤ マ ダ	機 械(モ ー ル デ ィ ン グ 装 置)	八十二	④ 4.8%	—
タ カ ノ	そ の 他 製 品(オ フ ィ ス 椅 子)	八十二	—	取 締 役
日 精 樹 脂 工 業	機 械(射 出 成 形 機)	八十二	⑥ 4.8%	専 務
旭 松 食 品	食 料 品(凍 豆 腐 ほ か)	八十二	② 4.9%	取 締 役
北 野 建 設	建 設	八十二	② 4.6%	専 務、常 務
エ ム ケ ー シ ー ・ ス タ ッ ト	サ ー ビ ス(ソ フ ト ハ ウ ス)	八十二	⑤ 4.9%	監 査 役
信 州 ジ ャ ス コ	小 売 業	八十二	② 4.9%	—
マ ル イ チ 産 商	卸 売 業(総 合 食 品 問 屋)	八十二	③ 4.3%	取 締 役
ヤ マ ウ ラ	建 設	八十二	⑥ 2.7%	—
店 頭 登 録 企 業				
サ ン コ ー	電 機(プ レ ス、メ カ ト ロ)	八十二	⑥ 1.4%	常 勤 監 査 役、監 査 役
エ ム ケ ー 精 工	電 機(生 活、オ ー ト、情 報 関 連)	八十二	④ 5.0%	—
前 田 製 作 所	建 機 販 売	富 士	③ 5.0%	—
日 精 エ ー ・ エ ス ・ ビ ー 機 械	機 械(プ ロ ー 成 形 機)	さ くら	④ 2.5%	—
日 置 電 機	電 機(各 種 テ ス タ ー)	八十二	④ 4.9%	—
ミ ヨ タ	電 機(低 周 波 振 動 子)	八十二	④ 1.3%	—
ホ ク ト 産 業	農 林(ぶ な し め じ)	八十二	③ 4.9%	—
高 見 沢	建 設(資 材 販 売)	八十二	⑥ 4.9%	常 務
な が の 東 急	小 売 業(デ バ ー ト)	さ くら	③ 4.9%	—
守 谷 商 会	建 設	八十二	④ 5.0%	取 締 役
タ カ チ ホ	卸 売 業(旅 行 み や げ 品)	八十二	③ 4.8%	常 務、常 勤 監 査 役
マ ツ ヤ	小 売 業(食 品 ス ー パ ー)	八十二	③ 4.9%	常 勤 監 査 役、監 査 役
サ ン リ ン	卸 ・ 小 売 業(燃 料 商 社)	八十二	④ 4.7%	—

(註) 1. 会社四季報(東洋経済)1997年3集ほかに拠る。一印は「なし」または「不明」。  
 2. 銀行を除く上場・店頭登録企業(長野県)。  
 3. これ以降97年度中に新規上場されたものは、日信工業(97/10、プレーキ部品、メインさくら)、エス・エス・ブイ(97/10、食品スーパー、メイン八十二)の2社、新規登録されたのは、キョウデン(97/9、プリント配線基板、メイン日債銀)、長野日本無線(97/10、電源・通信機器、メイン北陸)の2社。  
 なお、この間、他県(第1表関連)では、上場は、栃木、静岡、香川の3県に1社づつ、登録は、静岡5社、埼玉3社のほか福島、石川、岐阜、三重、山口、徳島の6県にそれぞれ1社づつある。

関心、②常に成長分野への積極的な展開を図る企業家精神とフレキシビリティ、③信州人の進取創造の気風、独立意欲に支えられた質の高い下請企業群の存在、などが指摘される。

第2表はこの一つの結実として成長を果たした県内上場・店頭登録企業をリストアップし、第1表でみた金融的側面の要点をそれぞれ示したもの

である。

それをみると、前項、第1表による全国的な優位の内容が明らかになっていて、改めて八十二銀行のシェアの大きさが注目される。

八十二銀行は、メインバンクとして融資面の主導的な役割を担っていることは言うまでもないが、持株も従来の独禁法規制の「5%」ルールの

範囲内で上限近くの保有に努めてきている。また、人的関係についても、上場・登録28社中13社に同行出身の役員が在任しており、このような地歩は、地域金融の中核としての明確な経営意志に基づいて長期間にわたって築きあげられたものと推察される。

その背景には、太平洋戦争中に国策として遂行された「一県一行主義」という地方銀行の合併・集約の歴史のあることを見逃せない。昭和2年の金融恐慌を機に62行あった県内本店銀行は7年末18行まで激減していたが、一県一行主義の推進により昭和18年に残る6行が八十二銀行（昭和6年設立）に統合されたものである。

これが八十二銀行の高シェアの基盤になっていることは事実であるが、こうした制度的要因は全国にはほぼ共通のもので、そこに積極的な意志が働かねば達成し得ないものである。因に、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」というのが八十二銀行の経営理念であり、そこからは実体経済をフォローするものとしての役割に徹しようとするサウンドバンキングの姿勢がうかがわれる。

なお、静岡県では、一県一行主義は貫徹せず3行体制で推移したが、その中で静岡銀行が確固たる地位を築いている。また、新潟県も2行体制の中で第四銀行が地歩を固めている。

長野県下28社の公開時期をみると、上場15社のうち80年代4社、90年代6社、登録13社では80年代3社、90年代10社となっていて最近のものが比較的多く、公開に至るまで長期間にわたってのメインバンクの支えを物語っている。そして、資金調達的手段が多様化しても、その結びつきは、都市銀行と大企業との関係とは少しく異なる、言わば運命共同体的な側面が根強く残っている。

現在、長野県の主要金融機関は、銀行が八十二、長野の両行、信用金庫が長野、松本、上田、諏訪、飯田、伊那、赤穂の七庫、信組で長野県信用組合、上田商工信用組合ほか、等が挙げられる。

八十二銀行以外の特性をみると、長野銀行の前身である長野相互銀行は昭和45年に県商工信用組合が転換したものであること、また、峠によって隔てられた地域にそれぞれ信用金庫が根付き全国的

に有力視されるものもあること、など、その他大型単協の存在も含めて共同組織型金融機関の発達が注目され、八十二銀行と共にこれらが質の高い中小・下請企業群の支えとなってきたといえる。

かくして、長野県下の金融機関は、八十二銀行を軸に、長い規制下にはほぼ最適の対応により、いわばマイクロコスモスを形成して、改革前夜を迎えたものといえよう。しかし、それがそのまま今後の優位を保障するものとなるとはいえない。

### 若干の展望

金融ビックバンの捉え方はさまざまに必ずしも内容が明確ではない。岸本重陳氏によれば、そのいちばん簡潔で正確な定義は「資本市場を金融システムを中心に据える改革」<sup>2)</sup>だとされる。

これは世界的な潮流であって、大型の合併や買収が相次ぐ投資銀行分野では世界で十の金融機関しか生き残れないとの見方が多い。わが国でも都市銀行すら厳しい立場におかれ、さすれば、規模や先端的な金融技術で劣る地方銀行が大競争に巻込まれ淘汰されて行くと言う懸念が当然生ずる。

こうした情勢の中で、大多数の個人預金者、中堅・中小企業の行動はどのようなものになるのか。岸本氏は、「中小企業は資金調達上今まで以上に資本市場に頼らざるを得ないだろう。しかし、彼らにとって資本市場で随時あるいは適時に資金調達すると言うことは容易でない」<sup>3)</sup>と指摘され、改めて共同組織型の金融機関の役割に言及されている。

こうしてみると、二極分化の中で地方銀行が最も難しい課題に直面しているともいえる。つまり地域に構築した周密なネットワークをどのような分野に特化して行くかということになり、その場合、企業との親密な関係を維持してゆくためには、とりわけ情報生産・コンサルティング機能が重視されるのである。

(1998. 9. 30 受理)

### 註

- 1) 鈴木淑夫『現代日本金融論』東洋経済新報社 1974年
- 2)、3) 岸本重陳『金融ビックバン』(岩波ブックレット№453) 岩波書店 1998年